

発行:茨城県議会 編集:県議会情報委員会
〒310-8555 水戸市笠原町978番6
Tel. (029)301-5646 [年4回発行]



いばらき県議会だより

2006年 No.157 | 県議会のホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>

安心な暮らしを支える 医療の充実に向けて

急な病気やけがなど万一の時、適切な医療をすぐ受けられる環境こそ、安心した生活を送るために欠かせないものです。県では、安心して医療を受けられる体制の整備を図るため、平成16年4月に策定した「第4次茨城県保健医療計画」に基づき、地域の中核的な病院の整備や救急医療体制の充実に向けた様々な施策を展開しています。本年3月には「なめがた地域総合病院地域救命センター」が、7月には「常陸大宮済生会病院」が新たに整備されました。

常陸大宮済生会病院



▶
県内に数台しかない
64列マルチヘリカルCT
(同時に64断面を撮影可能な
高性能断層撮影装置)



◀総合受付と
エントランス
ホール

これまで県内で唯一、地域の中核となる病院がなく、その整備が地域住民の悲願であった県北西部地域に、県や常陸大宮市などが支援し、本年7月、「常陸大宮済生会病院」が開院しました。この病院は、第2次救急医療及びへき地医療に対応できる病院として、質の高い医療の提供が期待されています。

- 病床数:160床
- 診療科目:内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、外科、呼吸器外科、脳神経外科、泌尿器科
※小児科が今月から新たに開設される予定です。
- 所在地:常陸大宮市田子内町3033番3 TEL(0295)52-5151

なめがた地域総合病院 地域救命センター



◀ICU
(重症救急患者の治療を行う
集中治療室)



▶救急処置室
(救急搬送された患者の手術等を行う専用室)

重篤患者に対応するため、県内4か所(茨城町、土浦市、つくば市、境町)の病院に救命救急センターが設置されていますが、鹿行地域の住民からは、より地域に密着した救急医療体制の整備が望まれていました。このような中、鹿行地域の中核病院である「なめがた地域総合病院」に、県などが支援し、本年3月、ICU15床を有する地域救命センターが整備されました。同地域での高度な救急医療を行う体制が整いつつあります。

- 救急専用病床数:30床(うちICU15床)
- 所在地:行方市井上藤井98番地8 TEL(0299)56-0600

第3回 定例会

代表質問 住宅供給公社等の経営対策責任など質す

平成十八年第三回定例会は、九月五日から二十七日まで二十三日間の会期で開かれました。

この定例会には、知事からは、平成十八年度一般会計補正予算や特別職の職員の退職手当に関する条例及び知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例など、また、議員からは、出資法及び貸金業規制法の改正を求める意見書などの議案が提出されました。

代表質問では、公社の経営対策の責任、

出資特別委 県出資団体等の調査結果報告書を取りまとめる

平南・県西地域の首都圏機能の集積、公社事業の着手判断に対する評価などについて、また、一般質問では、霞ヶ浦の水質浄化、県北振興室を設置した知事の思い、コイ養殖業再開に向けた取り組み、知事が目指す産業大県づくり、消防本部の広域化、神栖警察署の新設、TX効果の全県下への波及、茨城衛星通信センター跡地利用、県西地域の豊かな農業資源を活用した観光振興などについて質問がありました。(一～四面に掲載)

常任委員会では、付託議案及び公社等支援に係る県民負担抑制、国民保護計画策定や訓練、本県の医学部入学定員の増員、メロンの重点PRの成果、住宅供給公社等の改革、高校における日本史の必修化などについて議論が行われました。(六・七面に掲載)

予算決算特別委員会では、付託案件及びこども園認定のための指導、県営住宅の建設予定、高校の道徳教育の指導内容などについて質疑が行われました。(五面に掲載)

県出資団体等調査特別委員会では、出資団体や特別会計・企業会計に係る諸問題を踏まえた今後のあり方についての報告書が取りまとめられ、最終日の本会議で委員長から報告されました。(八面に掲載)

今回の定例会では、予算、条例、人事、意見書、請願など二十八の議案が可決、同意、承認、採択されました。

代表質問(要旨)

公社の経営対策の責任は 知事及び副知事の給料等の一部を減額

議員(自民) 昨今、「格差拡大」という言葉をよく耳にするようになり、県議会においても「南北問題」が議論されている。このような状況を見れば、茨城県政の原点とも言える「農工商全」の理念を踏まえた県政運営に取り組むべきと考えらるがどうか。

知事 近年、弱者への配慮に欠ける発想をする者が多くなってきたとおり、「農工商全」的な発想は重要と考えている。知事就任以来、常に生活者の視点に立った県政運営を行ってきたところであるが、今後とも「人が輝く元気で住みよいいばらきづくり」を目指して取り組んでいく。

議員 今定例会には、住宅供給公社及び土地開発公社への財政支援策が補正予算として提出されている。巨額の負担をせざるを得なくなった理由や責任の所在等について、県民に十分な説明責任を果たす必要があると考えるがどうか。

知事 今回の対策は、これ以上問題を先送りすることなく、後年度負担を増やさないためにも必要なもので

あり、県議会及び県民の皆様方にご理解を賜りたい。公社の幹部の責任は当然のこと、私及び副知事の給料及び退職手当の一部を減額することにより、指導監督責任を明らかにした。

議員 本県の病院及び診療所などの医療機関数や医師や看護師などの医療従事者数は全国的にも低い水準にあるが、今後、本県の医療体制の整備をどのように進めていくのか。

知事 限られた医療資源の中で、県民誰もが身近な地域で安心して医療が受けられるようにするためには、医療機関相互の機能分担や連携体制の強化が必要であり、関係機関と連携を図りながら、救急医療をはじめとする医療提供体制の一層の充実に努めていく。

議員 漁場環境の悪化、漁獲量の減少、販売価格の低迷、燃油の高騰など、水産業を取り巻く現状を踏まえて、本県漁業の振興に向けてどのように取り組んでいくのか。

●質問者(所属会に詳しいは質問日当時)

西條 昌良 (自由民主党)

森田 悦男 (自民県政クラブ)

今 一男 (民主清新クラブ)

出資特別委 県出資団体等の調査結果報告書を取りまとめる



「農工商全」の理念のもと進められた鹿島開発

知事 本県漁業の厳しい経営環境を踏まえ、新しい「茨城県水産業振興計画」を策定し、組織や経営の強化と人材の育成、水産資源の持続的利用など、五つの基本方向を示したところである。資源管理型漁業や栽培漁業の推進、人工漁礁による計画的な漁場整備、魚価の向上と消費拡大などに取り組む、将来にわたって夢が持てる力強い漁業の構築に努めていく。

議員 県北山間地域、利根川沿岸の猿島・稲敷、鹿島・行方の南部といった県東地域の持つ地域格差、ハンディキャップの解消は県をあげて取り組まなければ困難である。県東地域に対する認識及び今後の対応について伺う。

知事 県東地域では、教育など、分野によっては他県

の行政サービスを県民が選択する場面があることや、現時点で県域デジタル放送を受信できない地域が多いことなどは残念である。県東地域の持つ地域格差、ハンディキャップ、特徴などを十分に踏まえながら、魅力ある、住みよい地域となるよう努力していく。(ほかに、行財政改革、交通体系整備、農業の振興なども質問)

一般質問(要旨)

霞ヶ浦の水質浄化は「泳げる霞ヶ浦」を目指す



稲敷市から見た霞ヶ浦

議員(自民) 第四期の霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画が満了した。対策の一部は目標値を達したが、結果として水質目標値は達成されなかった。その総括と今後の取り組み姿勢を伺う。

知事 負荷削減につき一層の取り組みが必要と認識している。今後は、「泳げる霞ヶ浦」というビジョンを掲げ、昭和四十年代前半の水質を目指す。現在、五年ごとの水質目標やその達成に向けた施策の検討を行っているところである。

議員 稲敷地域の振興策は、圏央道と霞ヶ浦を有効活用し、交流人口の拡大を図ることが重要である。今後の取り組みを伺う。

企画部長 圏央道の開通に向けた、計画的な検討・準備が必要と考える。都市農村交流のための取り組みや交流施設「湖の駅」の整備に向けた調整を進める。(ほかに、新エネルギー産業の創出、勤労観を養う教育なども質問)

- 質問者
- 細谷 典幸 (自由民主党)
 - 小田木真代 (自由民主党)
 - 藤島 正孝 (自由民主党)
 - 塚田 規夫 (無所属)
 - 高橋 靖 (自由民主党)
 - 本澤 徹 (自由民主党)
 - 長谷川典子 (自民県政クラブ)
 - 井手 義弘 (公明党)
 - 飯塚 秋男 (自由民主党)

県南・県西地域の首都圏機能の集積は 首都機能の一部を担う観点で 施策を推進

議員(自県欠) 都心から四十から六十キロ圏にある県南・県西地域は首都圏の一翼を担うとの視点で考えるべき。基盤整備、首都機能の部分移転、関係都県との連携等を図り、県南・県西地域の経済成長をもたらすことが、茨城全体の発展に寄与することになると考えるが、所見を伺う。

どの整備によりますます一体感が強まると考えられ、

首都機能の一部を担うとの観点も加味しながら各種施策の推進に努めていく。

議員 政府の「経済成長戦略大綱」では、人口減少社会における経済成長の鍵として、中小企業の活性化がある。地域間競争が激化するなか、中小企業の競争力強化、疲弊する商店街の活性化などの、中小商工業振興に対する考え方と具体的な取り組み方針を伺う。

知事 本県企業の大部分を占める中小商工業の振興は、本県経済の活性化を図るうえで大変重要と考える。「茨



整備が進むTX沿線(みらい平駅前)

城産業活性化に関する指針」により、経営基盤の強化や創業促進、人材育成、商店街の活性化など中小商工業の振興に関する施策を総合的に展開する。

議員 心豊かな人づくりのため、作家・五木寛之氏が提唱する「養情」教育、教師の人間性の向上、「親学」に取り組むべきと考えるが、所見を伺う。

教育長 幼・小・中・高の連携を密にした指導、教員の人間性を高める研修の充実を図り、児童生徒の感動する心や思いやりの心を育てる。また、家庭教育の支援をさらに充実させ、子どもたちが心豊かになる環境づくりに努める。

(ほかに、メタボリックシンドローム対策、団塊世代の活用なども質問)

公社事業の着手判断に対する評価は

より慎重な判断必要だった

議員(民清欠) 住宅供給公社及び土地開発公社の巨額の債務超過の原因となった事業に着手した県・公社の判断に対する評価、保有土地の処分及び売れ残った場合の処理とその責任の所在を明確にすべきでは。

知事 時代背景や地元要望等やむを得なかった面もあるが、結果を考えればより慎重な判断が必要ではなかったかと思う。民間との共同事業や業務用地での処分等を着実に進め、売れ残らないよう、計画に遅れがある時は原因分析のうえ対処

し、改革工程表の達成に向け県・公社一体で取り組む。議員 地球温暖化防止対策に取り組む事業所として登録する「茨城エコ事業所登録制度」の早急な浸透には、事業所側の利点をさらに明確にする必要がある。他県例のように企業等が互いにチェックする簡易型環境マネジメントの仕組みも参考となるが、事業者等の地球温暖化防止の徹底への取り組みについての所見を伺う。

知事 温室効果ガス排出抑制について事業者への説明

会を開催している。エコ事業所登録制度のPRにも努め、事業者の意見を得ながら登録事業所が環境に配慮するよう発展させたい。

議員 県北地域の活性化は産業の再生、なかでもものづくり企業の活性化が鍵である。大学や公的機関の余剰施設の有効利用など産学官連携による人材育成や起業支援、企業間の橋渡し等、地域の産業資源を活かした活性化について伺う。

知事 産学連携の積極的推進のため大学の機能や施設



住宅供給公社の分譲中団地(水戸市)

県北振興室を設置した知事の思いは 地域発展に向けた 強い思いのもとに設置

議員(自民) 県内の南北格

差など県北地域の活力は低下する一方だが、こうした中で知事は県北振興室をどのような思いで設置したのかその意気込みを伺う。

知事 企業誘致による働く場の確保や観光産業の振興、さらに中小企業や農林水産業の活性化により地域の発

展を図らなければいけないとの強い思いのもとに、県北地域の振興に取り組むための組織として設置した。

議員 現在、仮庁舎である高萩駅前交番が高萩駅に隣接して移転新築されるがその進捗状況は。また、交番の外観は景観に配慮したものにすべきと考えるが。

警察本部長 平成十九年三月末竣工を目途に基本設計中である。交番の外観は可能な限り歴史ある駅舎や周辺の景観に配慮したデザインにしたい。

(ほかに、KDDI茨城衛星通信センターの跡地利用、県立病院改革なども質問)



移転新築予定の高萩駅前交番

コイ養殖業再開に向けた取り組みは 耐性コイ作出技術を 平成十九年度内に確立

議員(自民) コイヘルペスウイルス病の発生により休業状態にある霞ヶ浦・北浦のコイ養殖業の再開に向けた取り組みについて伺う。

農林水産部長 耐性コイの作出技術開発について十九年度内の確立を目指す。また、流通対策は十九年度に加熱加工品等での一部出荷の環境を整え、活魚の流通も二十年度以降試験出荷を経て本格出荷を目指す。

議員 国道五十一号潮来バイパスが昨年度一部事業化されたが、その進捗状況と今後の見通しを伺う。

土木部長 潮来市延方地区から小泉及び曲松地区に至る一二kmについては、現在

国で詳細設計が行われている。今後、関係機関との調整を十一月を目途に進め、



耐性コイ作出試験の様子

代表質問(要旨)

一般質問(要旨)

県議会を傍聴しませんか

本会議は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。傍聴を希望される方は、県議会議事堂の傍聴受付で傍聴券を受け取って入場してください(傍聴席は300席で先着順です)。

また、手話通訳を希望される方は、傍聴を希望する日の一週間前までに、議会事務局へ申し込んでください。

なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細については知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

お問い合わせ 電話 (029) 301-5634
FAX (029) 301-5629

一般質問(要旨)

知事が目指す産業大県づくりとは
日本を産業面で
リードする県を目指す

議員(無所属) 県民一丸と
なって産業大県づくりに取
り組むところが財政基盤
確立への一番の要と考える
が、知事が目指す産業大県
づくりとはどのようなもの
なのか伺う。

知事 世界と競争できる企
業が数多く立地し、最先端
の科学技術拠点が形成され



T X 万博記念公園駅周辺

るなど、これからの日本を
産業面でリードする県を目
指していく。

議員 つくば市島名・福田
坪地区の駅前商業地域は、
公募型での県有地の賃貸借
ではなく、売却による民間
事業者の活用こそが望まし
いまちづくりであると見え
るが、今後の土地利用は。

企画部長 事業用定期借地
方式による沿線の早期市街
化については、立地が進む
など所期の目的が達せられ
つつあるため、今後は、一
般競争入札等による売却処
分を基本に進めていきたく
い。

(ほかに、大規模災害・テ
ロ対策、新都市中央通り線
の進捗状況なども質問)

消防本部の広域化は
平成十九年度末までに
推進計画を策定

議員(自民) 災害が複雑多
様化、大規模化している中
で、消防組織法改正による
市町村消防本部の広域化の
取り組みについて伺う。

生活環境部長 今年度、市
町村、消防機関、学識経験者
等で構成する委員会を設置
し、平成十九年度末までに
推進計画を策定する。また、
市町村に広域化のメリット
をこれまで以上に説明し、
対象市町村の支援を行う。

議員 特別支援教育におい
て、障害が多様化する中で



119番通報を受信する
消防本部の通信司令室

統合教育への期待が高まっ

神栖警察署の新設は
総合的に判断し検討

議員(自民) 農産物のプラ
ンド化と同時に、価格と所
得の向上を図る農業政策を
推進し、農家の経営安定に
つなげることが大切である
が、どう取り組むのか。

農林水産部長 農地の基盤
整備やパイプハウス等の施
設化の推進と併せ、本県の
顔となるメロンなどの集中
的なPRによる農産物のプ
ランド化やイメージアップ
などを進め、販売価格・所
得向上に結びつけていく。

議員 神栖市は事件、事故
が増加傾向にあり、住民は



メロンの収穫(鉾田市)

議員(自民) 農産物のプラ
ンド化と同時に、価格と所
得の向上を図る農業政策を
推進し、農家の経営安定に
つなげることが大切である
が、どう取り組むのか。

議員(自民) 農産物のプラ
ンド化と同時に、価格と所
得の向上を図る農業政策を
推進し、農家の経営安定に
つなげることが大切である
が、どう取り組むのか。

議員(自民) 農産物のプラ
ンド化と同時に、価格と所
得の向上を図る農業政策を
推進し、農家の経営安定に
つなげることが大切である
が、どう取り組むのか。

T X 効果を全県に広げるには
開業効果を積極活用

議員(自民) T X 開業で
沿線は活気が出ていますが、
沿線とその周辺との格差が
出ている。T X 効果を沿線
地域にとどまらず全県下に
波及させる方策は。

知事 観光客や住宅着工の
増加などの開業効果を情報
発信し、一層のイメージア
ップを図るとともに、広域
交通網整備、観光開発など
を進め、T X の活力を全県
に波及させていく。

議員 国の医療制度改革

茨城衛星通信センター跡地利用は
検討組織設置に向け調整

議員(公明) 原子力安全等
推進基金を活用した高度な
放射線治療施設の整備につ
いての検討状況と今後の方
向性について伺う。

知事 高エネルギー加速器
研究機構が研究を進めてい
るF F A G 加速器を利用し



KDDI茨城衛星通信セン
ター・パラポラアンテナ

途を検討したい。

た施設整備を検討してきた
が、同加速器は小型化等の
見通しが立たないとの報告
があったため、この施設整
備は難しいと考えている。
今後は強度変調放射線治療
など別の高度放射線施設も
視野に入れながら基金の使

小中学生の教育旅行
誘致などに取り組み

議員(自民) 年間観光客数
五千万人を達成するため
に、首都圏に近く、下妻の
梨など多種多様な産地を有
する県西地域の豊かな農業
資源を活用した観光振興策
が必要と考えるがどうか。

議員 九月二十九日に予定

議員(自民) 年間観光客数
五千万人を達成するため
に、首都圏に近く、下妻の
梨など多種多様な産地を有
する県西地域の豊かな農業
資源を活用した観光振興策
が必要と考えるがどうか。

議員(自民) 年間観光客数
五千万人を達成するため
に、首都圏に近く、下妻の
梨など多種多様な産地を有
する県西地域の豊かな農業
資源を活用した観光振興策
が必要と考えるがどうか。

青少年の薬物乱用、菅生沼
の整備なども質問)



T X 効果が著しい学園都市
中心部

議員 KDDI茨城衛星通
信センターの跡地利用の検
討組織を速やかに立ち上げ
る必要があると考えるが。

企画部長 KDDIと譲渡
条件や時期などの協議を継
続するとともに、検討組織
の設置に向けて地元自治体
や茨城大学など関係者との
調整を進めていく。

(ほかに、子育て支援策の
充実、県立病院改革なども
質問)



約二千人が参加して行われた
国民保護訓練

予算決算特別委員会の審議から

子ども園認定のための指導、県営住宅の建設予定、高校の道徳教育の指導内容など質疑

A委員(自民) 就学前の子供に教育と保育を一体的に提供し子育て支援を行う「認定子ども園」には、保護者の子育て力向上の支援、子育て相談や親子の集う場の開設、地域人材の活用等の機能が必要だが、認定を受けようとする幼稚園や保育所に対する指導は、**教育長** 子育て講座等を行う家庭教育支援総合推進事業等、従来の県の取り組みの認定子ども園への活用も視野に、市町村等と連携を図りながら検討していく。(ほかに、認定子ども園の既存の施設への影響、幼児教育・保育関連部局の一元化なども質問)

B委員(自民) 県営住宅は入居待ちが多くなかなか入れないが、今後の建設予定を伺う。また、家賃滞納者への対策はどうか。**土木部長** 先の国会で成立した住生活基本法に基づき、今後策定される国の基本計画を踏まえ県も住宅建設について次期の五か年計画を策定していく。滞納整理については、三か月程度の滞納者には戸別訪問を、常習的滞納者には呼び出し指導を行うほか、高額滞納者には裁判所での即決和解や明け渡しの強制執行などを行っている。(ほかに、県道の維持管理なども質問)

C委員(自民) 高校の道徳教育については、道徳学でなく実効性のある教育をすべきと考えるが、その指導内容は、また、授業は一年生だけが対象になっているが、継続性も重要だ。今後どう対応するのか。**知事** 道徳を学問として教えるのではなく、人間としてのあり方、生き方について自覚を深め、自ら判断、行動できる生徒の育成につなげる。道徳の継続性については、第二学年以降ホームルームの時間に道徳の内容を取り上げた授業を行う。(ほかに、チェック機能の強化、合併市町村の財政健全化なども質問)

D委員(公明) 介護保険の非該当者や新予防給付の対象者を中心に、包括的に地域ケアシステムの中で明確に位置づける必要があると考えるがどうか。**保健福祉部長** すべての市町村にケアチームが設置されており、介護型は約三千七百あるが、本年から市町村に設置される地域包括支援センターと対象者やサー

平成十七年度県公営企業会計決算の審査

今定例会で付託された「平成十七年度茨城県公営企業会計決算の認定」について、九月二十一日に開催された予算決算特別委員会において審査を行いました。審査にあたっては、公営企業を所管する企業局、病院局、土木部の各部局から事業実績等の説明を聴取するとともに、監査委員に決算審査意見を求め、詳細な

今定例会で可決された主な議案

- ◆**予算関係**
 - 平成十八年度茨城県一般会計補正予算
 - ◆**条例の一部改正**
 - 特別職の職員の退職手当に関する条例及び知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- ◆**その他**
 - つくば市の特例市指定に係る申出について
 - 龍ヶ崎市と牛久市との境界変更について
 - 龍ヶ崎市と稲敷市との境界変更について

●**質問者**

武藤 均 (自由民主党)

染谷 清 (自民県政クラブ)

田所 嘉徳 (自由民主党)

井手 義弘 (公明党)

常井 洋治 (民主清新クラブ)

山中 泰子 (日本共産党)

塚田 規夫 (無所属)

細谷 典幸 (自由民主党)

ビス内容、役割分担等で重複する部分があると考えている。センターの運営状況等を見極めたうえで、本県の地域ケアシステムのあり方について検討したい。(ほかに、飲酒運転の防止策なども質問)

E委員(民清) 県立中央病院の経営改善のために、医療収入を増やす観点も必要であり、少子化対策の要である産科、県民の要請が強い小児科入院は現在休止しているが、早期再開にどう対応するのか。**病院事業管理者** 遅くとも来年の四月頃の診療再開を目指し、自ら人材確保に動いている。県立中央病院は、唯一の県立総合病院として、県民の診療要望に応えられるよう両診療科を充実し、スタッフを確保する必要があると認識している。(ほかに、県住宅供給公社等に対する県支援のあり方なども質問)

F委員(共産) 開発公社は毎年赤字の状況で、損失補償額も多く莫大な保有地を抱え近い将来破綻が懸念されるが、今後税金投入のおそれはないのか。また、TX沿線開発、常陸那珂港、百里飛行場など大型公共事業は見直すべきと考えるが、**知事** 正確な推計、予測等を行ってはいないが、そういったことがないように頑張っていく。また、TX沿線開発などの事業は、本県の発展を確実にするために必要である。(ほかに、乳幼児医療費助成制度の拡充、障害者自立支援法における負担の軽減策なども質問)

G委員(無所属) 学校給食における地産地消を積極的に取り入れるべきと考えるが、現在実施している事業と今後の取り組みは、**教育長** 今年度から食に関する指導体制充実のため、栄養教諭を十名配置した。また、「心と体を育む食育推進事業」により、食育に

関係する教材の作成など様々な施策を展開している。さらに、農林水産部では、「いばらきを食べよう学校給食推進事業」を実施している。これらの事業を今後さらに充実させていきたい。(ほかに、つくばサイエンスタワーの県外学校へのPRと活用策なども質問)

H委員(自民) 救急医療対策の一環として、AED(自動体外式除細動器)の配備やバイスタンダー(現場に居合わせ応急手当を行える人)の養成が大切であると思うが、取り組み状況はどうか。**生活環境部長** AEDは県関係施設に百七十台、また、三十六の市町村で三百二十七台が配備されている。今後、あらゆる機会を通じて配備促進を図る。バイスタンダーは、ボランティア指導員などを活用して平成十六、十七年度に約十一万二千人を養成している。(ほかに、食の安全対策、震災対策なども質問)

常任委員会に付託された 請願の審査結果

総務企画委員会	茨城県議会議員選挙の選挙区割り・定数問題に関する請願	採
環境商工委員会	○上限金利引き下げ等により、中小零細事業者・消費者等の健全な生活を守り、多重債務者問題根絶のため、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書提出に関する請願	採
保健福祉委員会	○アメリカ産牛肉の輸入解禁に反対する意見書提出を求める請願	不
農林水産委員会	○精神障害者の保健福祉充実に関する請願	採
WTOT・FTA交渉に関する請願	○農林水産委員会	採
土木委員会	○県営本1丁目アパートの建替えと新川の本格的改修を求める請願	採
市道「彦沢線」の道路改良に関する請願	○県道「諸沢・西金停車場線」、および常陸大宮市の市道「彦沢線」の道路改良に関する請願	採
採・採択/不採・不採/採・採	採・採択/不採・不採/採・採	採

常任委員会の審議から

総務企画委員会

公社等支援に係る県民負担抑制は 資産売却を改革工程表で 適切にチェック

問 渡良瀬遊水地は三千三百畝に及ぶ景勝地であり、地域振興の観点からも、北関東三県で連携し、ラムサール条約の登録に取り組みべきと考えるがどうか。

答 これまでも国営公園の指定に向け、栃木県等と連携し、国に要望してきた。条約登録は、地域振興へのステップになるものと考え、今後登録の要件などを調査し、検討していく。



豊かな自然を残す渡良瀬遊水地

問 大学・企業等との共同開発プロジェクトに支援するいばらき研究開発推進事業は、どのような基準で採択しているのか。

答 新規性や実現可能性、事業化の可能性など実用化に重点をおいて点数評価により決定している。

問 公務員の飲酒運転が相次いでおり、他県で、処分基準をより厳しくする動きがあるが、本県の対応は。

答 本県の処分基準は、全国的に見ても決して軽いものではないが、現在、最長六月となっている停職期間の延長なども含めて、基準を厳しくする方向で検討を行っている。

問 債務超過となった県住宅供給公社等に対し、六百九十四億円に上る経営支援を行うとのことであるが、県民負担を抑える工夫、また財政運営への影響は。

答 金融機関と交渉して、県借入金の金利負担を抑えたとともに、今後、残った資産の売却を改革工程表に基づき適切にチェックしていく。また、事務事業の見直しなど行財政改革を進め、特定のところにしわ寄せがいかないよう、全体を見渡しながらいばらき県に、市場化テストへの対応状況、ゼロ金利解除の影響なども質問

環境商工委員会

国民保護計画策定や訓練は 市町村の特性に応じて行う

問 消防団員は条例定数を下回っている。県は消防団員確保についてどのような取り組みをしているのか。

答 公務員、教職員等に入団を強く働きかけ、活動は特別休暇として取り扱っている。また、市町村に対し、通常団員のほかに団員OB等の機別団員の確保を働きかけている。

問 本県はコンビニナートなど特殊な条件を持つ地区もあるので、市町村の特性にあった国民保護計画の策定や訓練を実施すべきであると考えがどうか。

答 県国民保護協議会においても訓練の重要性が言われている。訓練の実施にあたっては市町村と協議し、地元国民保護計画の策定に活かしていきたい。

問 産業大県フェアでは、茨城の工業団地のPRもしていた。企業の設備投資意欲が高まっているので、積極的に誘致を進めるべきではないか。

答 フェアでは立地セミナーなども行い工業団地のPRをしたが、その後、産業視察会を開催



7月に開催された「いばらき産業大県フェア2006」

し、茨城の工業団地を案内した。産業立地推進東京本部と一体となって、企業誘致を推進していきたい。

問 産業大県フェアの最終的な成果は商談成立件数であると考え。出展者の意向を把握して、今後どのように開催するかを考えるべきであると思うがどうか。

答 商談成立件数については近日まとまる予定である。協賛いただいた企業等の意見も聞いて、今年度の成果を十分に把握して今後の開催をどのようにするか検討したい。

(ほかに、霞ヶ浦の浚渫の効果、いばらきのお菓子づくりプロジェクト、体験観光なども質問)

保健福祉委員会

本県の医学部入学定員の増員は 引き続き国へ要望



地域医療の实地研修を受ける医学生

問 県立病院のあり方として、民間ではなかなか運営が厳しい救命救急医療など県でしかできないことを目指してはどうか。

答 県立病院が政策的医療を担うのは原則であるが、三次救急医療では職員全体の高い使命感が不可欠であり、看護師の確保等クリアすべき課題もあり、現実的には難しい状況である。

問 医師修学資金の応募状況を伺う。また、今後は予算確保と同時に、県の熱意が医学生の内定者につながるかと考えるが。

答 予想を上回る十八人の応募があった。地域医療に従事する意志のある学生を大切にするとともに、学生に対して情熱を持って呼びかけていきたい。

問 国の新医師確保総合対策において、医学部入学定員の増員が認められた十県の中には本県は含まれなかった。医師確保の

観点から見ると定員増は非常に重要であるが、今後の対応は。

答 定員増にあたっては、国は単純に単位人口当たりと総面積当たりの医師数を要件とした。可住地面積などを考慮し、本県が対象となるよう、引き続き国に要望していく。

問 福祉サービス第三者評価事業は、県民が施設を選択するうえで大変安心できる制度だが、受審施設数は少ない現状だ。国への受審義務化要望や受審経費の補助を行うべきかと考えるが。

答 受審については法律上努力規定となっている。費用の支援も含め今後の課題と考える。まずは、評価対象施設への受審の働きかけを進めたい。

(ほかに、市町村の介護施設利用料の減免に対する県の対応、食品添加物の安全性に対する県の役割なども質問)

農林水産委員会

メロンの重点PRの成果は
日本一との認知度は30%



全国一を誇る本県産メロン（アールスメロン）

問 平成十九年産米から導入される需給調整システムでは、生産目標数量の配分率が農協等の集荷業者ごとのまちなちになるのではなにか。

答 国からの需給情報に基づき市町村水田農業推進協議会で設定する配分の一般ルールにより、集荷業者が生産調整方針を作成し、配分することとなる。この方針は、国の農政事務所の認定を受けるので、大きな差は出ないものと思われる。

問 重点的なPRを行っているメロンと常陸牛について、その成果を伺う。

答 メロンについては、アンケート調査で、本県が全国一の産地であるとの認知度が約30%であり、これを高めるよう努めていく。常陸牛については、販売指定店数が計画を上回るペースで増加し、現在三百九店舗。需要拡大、販売単価の上昇、生産意欲の向上などの好循環を生んでいる。

問 神栖市に進出した製材業界最大手の中国木材(株)における木

材の利用見通しを伺う。

答 現在建設中のベイマツの製材工場は、来年中頃には操業を開始する予定である。スギを使った集材工場については平成二十一年以降と聞いているが、早期建設を働きかけていきたい。

問 農地局の役割は、生産基盤の整備だけでなく農村地域の生活環境を創るものだと思うが、所見を伺う。

答 今年三月策定の土地改良五年計画においても、農業生産基盤の整備とともに農村生活環境の整備をも位置づけた。基盤の整備により農村に住む人の暮らしを守るものと考えている。(ほかに、バイオマスプラスチック実証プラント整備事業の内容、家畜市場のあり方なども質問)

土木委員会

住宅供給公社等の改革は
改革工程表を確実に実行

問 住宅供給公社は多額の債務超過に陥ったわけだが、なぜ対策が遅れたのか。

答 バブル崩壊直後、国は各種経済対策を講じ、住宅対策は主要な景気対策であり期待をもつたが、景気は回復せず、地価も下落し、債務超過が発生した。住宅金融公庫の高金利資金を低金利民間資金に借り換えるなど経営改善に努めたが、抜本的な対策に至らなかった。

問 住宅供給公社等の改革工程表では、土地などを十年で処分するとなっているが、本当にできるのか。

答 非常に厳しいが、これ以上県民に負担をかけないよう売り切ることが使命と考えている。改革工程表の進行管理を徹底し、仮に計画に遅れが見られるときは、速やかに原因を分析したうえで処理策を検討し対処していきたい。

問 県内建設業者の育成をどう考えるか。また、ダンピング対策はどう行っているのか。

答 技術的にゼネコンしかできない場合は特定JVに発注しているが、その他は地元が発注している。今後、特定JVの組み方



住宅供給公社が管理する団地（水戸市）

の見直しなども研究したい。また、ダンピングについては、最低制限価格と低入札価格調査制度を併用し、契約後は施工上の厳しいチェックをすることで対応している。

問 道路特定財源の一般財源化反対に向け、県、市町村が一体となって活動すべきと考えるがどうか。

答 二十二市町村が容認の姿勢であることは残念であるが、関東地方整備局とも情報交換をしながら市町村と連携を図り、一般財源化阻止に向け活動したい。(ほかに、水戸大洗ICの渋滞対策、都市計画の線引きと未線引き区域が併存する市への対応なども質問)

文教治安委員会

高校で日本史の必修化を
日本の歴史を学ぶことは
日本人として当然



駐車違反の取締りをする放置駐車監視員（水戸市）

問 高校において日本史は必修ではないが、自国の歴史を知らない学生もおり、高校で日本史を必修化すべきと考えるがどうか。

答 日本人であるからには成長の段階で日本の歴史を学ぶことは当然と考える。学校教育の中では、中学校で日本史を学習しており、かつては高校で日本史必修の時期もあった。時の流れの中で抜いても変わってきたが、必修化するかどうかは学習指導要領の抜いである。

問 学校評価の内容がわかりにくい。福祉施設のように第三者評価を行い結果を公表するなど地域に開かれた形で行うべきではないか。

答 文部科学省でも課題であると考えており、評価結果の公表のあり方を検討している。また、第三者評価についても今年度研究を始めたところである。

問 本県における警察官の負担率は依然として高い状況であるが、一人当たりの警察官の負担人口を全国平均並みにするには、

何人の警察官が必要か。

答 全国平均の負担人口は五百十三人であり、本県が六百五十三人であることから、全国平均並みにするためには、あと二百五十二人の警察官が必要である。

問 今年六月から放置駐車違反の取締りを民間委託しているがその費用対効果をどう認識しているか。

答 放置駐車監視員が取り付けた標章は三か月で千四百八十八件であり、駐車違反による納付金と委託費用を比較すると、若干県歳入が上回っている。(ほかに、夜間の空き交番対策、教職員の飲酒運転に対する処分基準の強化なども質問)

県出資団体等調査特別委員会

改革工程表に基づく改革の断行・役員等の責任体制の明確化などを提言

県出資団体等調査特別委員会は、昨年第二回定例会で設置され、県出資団体等や特別会計・企業会計に係る諸問題を踏まえた今後のあり方について、一年以上にわたり精力的に調査を進めてきました。九月二十五日の第十七回委員会で、調査結果報告書を取りまとめ、定例会最終日に海野委員長から調査結果の報告が行われました。

◆【調査結果報告書の概要】◆

◆今後の対応◆

- 一 必要な改革を具体的に提言した精査団体・会計(財グリーンふるさと振興)
- 二 改革工程表において、改革遂行に責任を有する者(職)を明示するなど、役員等の責任体制を明確にすべきである。
- 三 出資団体指導室による指導の強化、所管部局との相互の連携などにより、支援・管理体制のさらなる充実を図るべきである。
- 四 出資団体等においては、事業実施及び目的遂行のために真に必要な人材として民間からの人材の活用もさらに図るべきである。
- 五 今後も、調査特別委員会などの場において、改革の達成状況を確認することとする。

ホームページ等の広報媒体、常任委員会等の場で、計画及び実施状況を公表し、県民の理解を得られるよう、説明責任を確実に果たすべきである。

精査団体以外の出資団体等・会計も、改革の必要度を

別に分類したうえで、課題に応じた改革工程表を作成し、平成十九年第二回定例会を目的に議会あて提出するとともに、改革に着手すべきである。

二 改革工程表において、改革遂行に責任を有する者(職)を明示するなど、役員等の責任体制を明確にすべきである。

三 出資団体指導室による指導の強化、所管部局との相互の連携などにより、支援・管理体制のさらなる充実を図るべきである。

四 出資団体等においては、事業実施及び目的遂行のために真に必要な人材として民間からの人材の活用もさらに図るべきである。

五 今後も、調査特別委員会などの場において、改革の達成状況を確認することとする。

意見書(要旨)

出資法及び貸金業規制法の改正を求める意見書

平成十七年の個人破産申立件数は全国で十八万人を超えており、潜在的な破産予備軍とされる多重債務者も百五十万人以上と言われている。さらに、同年中の経済苦や生活苦による自殺者は約八千人に達している。これら破産や自殺の要因の一つと考えられる多重債務問題の解決には、社会全体としての取り組みが必要である。

よって、国においては、国民が平穏な生活を送ることができるよう次の事項を早急実現することを強く要望する。

- 1 刑罰金利である出資法第五条の上限金利年29.2%を、少なくとも利息制限法第一条の制限金利年15ないし20%まで引き下げることを貸金業規制法第四十三条のみならず併せて廃止すること
- 2 出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利

高等学校における日本史の必修化を求める意見書

現在の日本は、戦後の高度経済成長を経て、経済的、文化的に豊かな社会を迎えているが、日本が米国と戦争をしたことさえない若者がみられるなど、自国の歴史認識が不足している状況にあり、今後、我が国がさらなる発展を遂げ、国際社会に貢献していくためには、こうした状況を今改めて見つめ直す必要がある。

次代を担う高校生が、日本が歩んできた歴史を学び、世界の中で日本がどのような立場にあり、今後、どのような針路をとるべきか考えることは、大変意義のあることである。何より日本人が日本史を学ぶことは当然の義務と考える。

よって、国においては、高等学校の日本史を必修科目とし、すべての高校生が必ず日本史を学ぶよう学習指導要領を改正されるよう強く

要望する。

4 脱法的な保証料徴求を禁止すること

本県は、首都圏に近接していることから産業廃棄物の不法投棄が極めて多く、豊かな自然が傷つき周辺住民の生活が脅かされている。国及び政府においては、次の事項について速やかな対応を図られるよう強く要望する。

- 1 監視強化だけではなかなか減らない不法投棄の防止のため、排出事業者の負う最終処分に至るまでの注意義務の円滑な履行を図るために必要な措置を講じること。
- 2 投棄者や排出事業者の不明などにより、生活環境保全の観点からやむを得ず、県が自ら支障除去等の措置を行う場合に要する費用については、国においてより一層の財源措置を講じること。
- 3 不法投棄等の原因者の責任追究に当たっては、その資産の保全が肝要であることから、より早期の資産保全を可能とする法的枠組みを構築すること。

連携・参加を支えるインフラ整備が重要

財国土技術研究センター理事長大石氏が講演

九月二十七日に、財団法人国土技術研究センター理事長の大石久和氏を招き、「国土学とは何か―茨城の

地域政策の視点」と題して、県議会主催の講演会が開催されました。



大石理事長からは、インフラの整備は、国土への働きかけであり、その整備にはこれまでの先人たちの働きかけや諸外国と我が国の国土条件の違いなどを踏まえることが重要であるとの講話をいただきました。また、これからは特色ある異質を容認・認識する連携社会と、年齢・性別・障害の有無・地域を越えて意欲のある人が参加する社会が形成されること、そしてこれらの連携・参加を支えるためにはインフラの整備が重要であり、特に、本県においては、北関東三県の連携を図るための北関東自動車道の整備や南東北との連携軸と東京圏を経由しない首都圏大環状連絡軸の形成が必要であることなど、貴重な講話をいただきました。

山口議長が全国議長会会長に就任

七月二十七日、全国都道府県議会議長会定例会総会において、山口武平議長が満場一致で第六十代会長に選出されました。茨城県からは初の会長就任となりました。

議長の強力なリーダーシップのもと、国や関係政党・機関などと活発な意見交換や交渉を行っています。



全国都道府県議会議長会は、四十七都道府県の議会が構成され、地方六団体の一つとして地方分権の推進や議会改革などに取り組んでいます。

議長会では、現在、第二期の地方分権改革の基本方針となる地方分権改革推進法の制定や議員の身分の明確化などについて、山口議

議会人事

九月五日の本会議において、土木委員会副委員長に、戸井田和之委員を指名しました。

あなたの声を県議会に!

● 請願・陳情の仕方 ●

請願・陳情は、県民の皆様への要望や意見を県政に反映させる大切な制度です。請願は、必ず一名以上の県議会議員の紹介を必要とします(陳情の場合は必要ありません)。

請願・陳情を行う場合は、次の様式に基づき請願書または陳情書を作成し、県議

会へ一部提出してください。受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議されます。そして、採択されれば知事等に請願を送付し、措置状況の結果を求めるとの処理を行います。また、陳情書は、所管の委員会に参考送付され議案等の審査の際の参考になります。

お知らせ

今回の、平成18年第4回定例県議会は、11月2日から11月14日までの13日間の会期日程で開催される予定です。

月日	曜	議事予定
11. 2	木	議会運営委員会 本会議(開会、知事提出議案説明)
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	議案調査
7	火	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑)
8	水	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑、議案常任委員会付託)
9	木	常任委員会
10	金	予算決算特別委員会
11	土	
12	日	
13	月	議事整理
14	火	議会運営委員会 本会議(委員長報告、採決、閉会)

様式例

(表紙)

〇〇〇に関する請願(陳情)

請願者(陳情者) 氏名

住所(〒) 〇〇〇

電話(TEL) 〇〇〇

代表者(代表) 氏名

住所(〒) 〇〇〇

電話(TEL) 〇〇〇

(裏紙)

〇〇〇に関する請願(陳情)

〔要項〕

1. 請願(陳情)の趣旨

2. 請願(陳情)の理由

3. 請願(陳情)の目的

4. その他

提出日 〇〇年〇〇月〇〇日

提出場所 〇〇〇

受付 〇〇〇

提出者(陳情者) 〇〇〇

代表者(代表) 〇〇〇

提出者(陳情者)の印

代表者(代表)の印